

番号：150840

国名：バングラデシュ

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ II 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.63M/M、合計1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	保健分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	バングラデシュ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

バングラデシュにおける母子保健指標は飛躍的に改善がみられるものの、妊産婦死亡率（10万対194：2010年データ）と乳児死亡率（出生1000対24：2013年データ）が依然として高い状況が続いている。妊産婦及び乳児死亡が高い要因として、①患者や家族が妊産婦の異常兆候の発症を認識できない、たとえ異常な兆候を認識できたとしても妊産婦自身に医療機関を受診する決定権がないといった社会・経済・文化的背景要因、②交通手段の確保が困難であったり、道路事情が悪く搬送に時間を要するなど、物理的なアクセスの要因、③医療施設における薬剤、機材や医療従事者の不足及び技術レベルの低いといった医療の質の3点が挙げられる。

かかる状況の下、バングラデシュ政府は母子保健サービスを強化するための技術協力プロジェクトの実施をJICAに要請し、2006年7月より2011年6月までの5年間、「母性保護サービス強化プロジェクト」（以下SMPP）がダッカ近郊のノルシンディ県を対象に実施された。病院サービスの質の改善とコミュニティの動員を組み合わせ、地方行政機関による母子保健向上推進活動を働きかけた同プロジェクトの活動モデルはプロジェクトサイトにおいて大きな成果を上げ“ノルシンディモデル”として、バングラデシュ側にも高く評価されるに至った。同モデルを全国拡大するため、バングラデシュ政府はJICAに同技術協力プロジェクトフェーズ2の実施を要請し、これに基づき、2011年7月から2016年6月までの5年間の「母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ2（以下SMPP2）」が実施されている。

SMPP2は、2013年7月に実施された中間レビューの結果、妥当性、有効性、効率性の観点では満足のいく成果が見られたと判断された一方、PDM、POの記載をより明確にする必要性についても指摘された。これを受け2014年12月にPDM、POを改訂し、①母子・新生児保健に関連する優良事例が同定され国家戦略とガイドラインに統合される②優良事例の適用拡大をモニタリングし支援するメカニズムが開発され、適用された優良事例が機能する③郡保健システム（UHS）のもとでの母子・新生児保健介入パッケージが開発される、の3つの成果へと変更し、母子保健の状況改善に効果的な本アプローチをバングラデシュ政府の保健・人口・栄養セクター開発プログラム（Health, Population Nutrition Sector Development Program: HPNSDP）の活動計画等の内容に反映させ、妊産婦・新生児保健サービスの利用と質を向上するためのアプローチを全国へ拡大し、バングラデシュの母子の健康改善に寄与することを目的としている。これに関連し、円借款「母子保健改善事業フェーズ1」においてもHPNSDPの枠組みの下、SMPP及びSMPP2に連携する形で母子保健の状況改善に資する研修や資機材調達を実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2016年6月のプロジェクト終了を控え、活動実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、本評価分析団員に先行して母子保健活動モデルのスケールアップに関する情報収集、分析結果、教訓を、別途契約する母子保健活動モデルスケールアップ団員が実施するので、同団員より現地で調査結果の共有を受けた上、評価の中で分析することも求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年11月中旬～11月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- ②現行の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他バングラデシュ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 11 月下旬～12 月中旬）

- ①JICA バングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③バングラデシュ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧母子保健活動モデルスケールアップ調査の結果を終了時評価結果の分析に反映する。
- ⑨現地調査結果の JICA バングラデシュ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015 年 12 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。

航空経路は、成田—シンガポール—ダッカ往復、あるいは、羽田—シンガポール—ダッカ往復を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月28日～2015年12月16日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下（予定）のとおりです。

同調査における団員構成（予定）は以下のとおり

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 地方行政 (JICA)
- (エ) 母子保健 (JICA)
- (オ) 評価分析 (コンサルタント)
- (カ) 母子保健活動モデルスケールアップ (コンサルタント)

なお、本業務従事者は母子保健活動モデルスケールアップを担当するコンサルタントの業務に基づく調査結果も評価に係る分析の対象とする。

③便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
必要に応じベンガル語⇄英語の通訳を備上します。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

(TEL:03-5226-8374) にて配布します。

- ・技術協力プロジェクト事業進捗報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ事前評価調査報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトプロジェクト事業完了報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトプロジェクト準備調査報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズII詳細計画策定調査報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズII中間レビュー調査報告書

また、母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ中間レビュー評価結果要約表はウェブサイト (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2008_0602298_2_s.pdf)、終了時評価要約表はウェブサイト

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009_0602298_3_s.pdf) より入手可能です。

③SMPP2にて作成されたマニュアル、成果に関する論文発表がウェブサイト

(<http://www.jica.go.jp/project/bangladesh/002/materials/index.html>) より入手可能

です。

- ④円借款「母子保健改善事業フェーズI」事前評価はウェブサイト
(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_BD-P68_1_s.pdf) より入手可能です。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理について、現地での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守いただくとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA 現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる必要があります。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかにご相談下さい。以上